

市民プール

改定後
個人使用

高校生以下	100 (1回)
一般	200 (1回)

改定前
個人使用

高校生以下	100 (日額)
一般	200 (日額)

←

専用使用

改定後 (1時間あたり)	9時~17時		改定前 (時間区分あたり)	9時~12時	12~17時
幼児プール	800	←	幼児プール	3,000	3,000
25mプール	1,300		25mプール	5,000	5,000
50mプール	2,600		50mプール	10,000	10,000

- ・ 使用時間に応じ、時間単位での使用料が掛かります。
- ・ 営利事業、宣伝、市外の方の利用、設備の使用など料金が加算となる場合があります。